

令和7年度から職員採用試験（高等学校卒業程度）の試験区分などが変更になります

【変更点】

- ①「学校事務」の区分がなくなり、市町村立小中学校への配属を除いて「一般事務」と一つになります。
- ②「市町村立小中学校事務」の区分が新設されます。
- ③第3志望までの選択制がなくなり、いずれかの区分での申込みになります。

【令和6年度まで】

区 分	職 務 の 概 要	勤 務 先
一 般 事 務	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁又は地方機関（県税事務所等）
学 校 事 務	総務・経理等の事務全般（図書事務を含む。）、学校教育や社会教育等に関する教育行政事務	県内の公立学校（小中学校等や県立学校）、教育事務所、県図書館等 ※仙台市立学校を除く
警 察 事 務	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定、犯罪抑止施策の企画等の警察行政事務	警察本部又は警察署

「一般事務」、「学校事務」、「警察事務」の中から第3志望まで選択することが可能



【令和7年度から】

区 分	職 務 の 概 要	勤 務 先
一 般 事 務	・庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務 ・ <u>県立学校等の庶務や予算、経理等の事務全般、学校教育や社会教育等に関する教育行政事務</u>	・本庁又は地方機関（県税事務所等） ・ <u>県立学校、教育事務所、県図書館等</u>
市 町 村 立 小 中 学 校 事 務	<u>市町村立小中学校等の総務・経理等の事務全般</u>	<u>県内の公立小中学校、義務教育学校</u> ※仙台市立学校を除く
警 察 事 務	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定、犯罪抑止施策の企画等の警察行政事務	警察本部又は警察署

「一般事務」、「市町村立小中学校事務」、「警察事務」の中から一つのみ選択

「一般事務で採用されると・・・」

→ 本庁や地方機関だけでなく、県立学校、図書館などの社会教育施設など、いろいろなところで勤務することになります。

「市町村立小中学校事務で採用されると・・・」

→ 仙台市を除く市町村立の小中学校や義務教育学校で勤務することになります。

【問い合わせ先】

- ・一般事務については 総務部人事課 人事企画・研修班 ☎022-211-2227
- ・市町村立小中学校事務については 教育庁総務課 職員人事班 ☎022-211-3638